

令和6年度坂出・宇多津地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

温暖な瀬戸内式気候に恵まれた本地域における農業は、昭和36年の農業基本法の制定以降、農業生産の選択的拡大を図り、米麦、温州みかんをはじめとする果樹類、輪作体系での早掘甘藷と金時にんじんの産地が確立された。現在ではブロッコリーの作付面積が増加傾向にある。

また、米麦などを主体とした土地利用型作物では、県オリジナル主食用米品種の「おいでまい」、はだか麦の「イチバンボシ」等、地域の強みを活かした競争力のある農産物の生産と生産コストの低減が求められている。

本地域の農林水産業については、耕地面積1,442ha、農家数1,561戸となっており、米麦を基幹に、野菜、果樹等を組み合わせた複合型経営が主体である。

令和6年4月現在では57経営体（坂出市54経営体、宇多津町3経営体）が認定農業者として認定されている。認定新規就農者の大幅な増加が期待できないなか、今後、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等が懸念される。持続可能な力強い農業の実現に向けて、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための話し合いを行い、「人・農地プラン」の充実を図っていく。

また、これまでの農地流動化施策に加え、公益財団法人香川県農地機構を積極的に活用し、担い手への一層の農地集積の加速化を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力

強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域では、温暖な瀬戸内式気候を活かした米麦の二毛作や冬の温暖な気候を生かした野菜の生産、また、マーケットイン発想による野菜の有利販売等、収益性の高い農業経営が営まれるよう取り組んできたところである。

今後も継続して、需要に応じた地域振興作物等を選択し、農家の高収益化を図るための推進方策等の検討を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域では、小規模な経営規模の経営体が多く、農地の高度利用と労働集約的な経営で規模の零細性を補い、米麦に野菜等の高収益作物を組み合わせ有効に水田を利用してきたところである。今後も、労働生産性の高い品目の導入により更なる水田の有効利用に取り組みながら、本地域の状況に応じたローテーション体系について検討を行う。畑地化については、本地域の状況や農業者の意見等を踏まえ、検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水田を活用した土地利用型農業では、米は需給調整の実施等により、農業産出額に占める割合は次第に低下しているものの、依然として地域農業の基幹作物となっている。また、水路やため池を含めた水田の多面的機能や望ましい農村環境を維持する観点からも水稻の生産振興は重要である。

今後は、需給見通し等を的確に把握し、生産者や生産者団体等が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるよう、地方公共団体等関係機関が一体となった取組を行う。

また、県オリジナル品種である「おいでまい」や、倒伏しにくく高収量性品種である「あきさかり」の作付けを強化するためにＪＡ等からの需要に見合った安定生産を促進し、品種・栽培条件に適した肥培管理方法の確立や栽培技術の高位平準化に努め、土づくり等の基本技術の励行により、品質・食味の向上を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田の有効活用や農業所得向上等の観点から、実需者とのマッチングを促しながら、飼料用米を作付するよう推進する。

イ WＣＳ用稲

酪農・肉用牛農家の自家利用を中心に、利用拡大を推進するとともに、専用品種での栽培技術の実証や実需者と生産者のマッチング支援等を行い、取組面積の拡大を図る。

(3) 麦、飼料作物

ア 麦

麦は、水田裏作の基幹作物として土地利用型の主要な作物であり、農業経営の安定向上を図る観点において重要な位置を占めていることから、これまでも推進を行ってきた。

今後も、担い手を中心とした土地利用型農業の推進と食料自給率向上に向けての戦略作物として、小麦・はだか麦についてそれぞれ次の点に留意しながら水田の有効活用を図っていく。

○小麦

さぬきうどんの原材料として評価の高い品種「さぬきの夢２００９」については、県内の製粉・製麺業者からの需要がある。今後もこの需要に応えるため、新品種「さぬきの夢２０２３」への作付転換を検討しながら、安定生産と品質向上に努める。

○はだか麦

本地域でのはだか麦は、温暖・寡雨な瀬戸内式気候の中、品質面では高い評価を受けており、単収も高い水準にある。また、はだか麦は輸入への依存ができないことや、最近の食育に対する関心の高まりから麦飯等の需要増加も見込まれており、今後も、安定生産と品質向上に努める。

イ 飼料作物

農地利用率、国内産飼料自給率の向上のため、自家利用計画の策定及び利用供給協定の締結により安定・継続的な生産を推進するとともに、畜産農家とのマッチングを行う等、資源循環による耕畜連携の取組も促進する。

(4) 高収益作物

高収益作物については、米麦との組合せによる水田利用体系が一定程度定着しているが、近年、高齢化の進行や産地間競争が激化していることから、優良品種の導入や栽培技術の改善等による高品質安定生産、機械化による低コスト・省力生産、出荷調整施設の整備等を推進し、既存産地を中心に維持・拡大しつつ、計画的生産を図る。

ア ブロッコリー

地域の重点作物のひとつとして位置づけるため、機械移植作業をＪＡが支援しながら、省力化生産と作付拡大を図ってきた。作付面積は急速に拡大しており、今後も、強力的に作付拡大や生産組織の拡充を図り、更なる産地としての確立を目指していく。

イ レタス（非結球を含む）

水田裏作の有効利用と土地の集積により大規模農家を育成しつつ、機械化・低コスト化を図り計画的安定生産を推進する。

ウ ニンニク

香川県産は５月～７月の市場占有率が高く、特に６月～７月の乾燥品は他産地が少なく、輸入品価格に影響されず、露地品目の中で収益性が高い。県内優良事例を参考に栽培方法の確立と乾燥施設の整備等の安定収益確保に努め産地振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	403.7		386.8		355.0	
飼料用米	3.0		3.0		3.0	
WCS用稲	9.4		9.9		11.0	
麦	96.1	71.6	97.9	73.2	101.8	76.0
飼料作物	2.4		2.6		2.9	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	177.2		206.5		257.5	
・ブロッコリー	152.2		172.0		217.0	
・レタス	24.6		34.0		40.0	
・ニンニク	0.4		0.5		0.5	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	ブロッコリー	地域野菜品目助成	ブロッコリーの作付面積	（令和5年度）152.2	（令和8年度）217.0
1-2	レタス	地域野菜品目助成	レタスの作付面積	（令和5年度）24.6	（令和8年度）40.0
1-3	ニンニク	地域野菜品目助成	ニンニクの作付面積	（令和5年度）0.4	（令和8年度）0.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

協議会名:坂出・宇多津地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域野菜品目助成	1	4,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援
1-2	地域野菜品目助成	1	3,800	レタス	作付面積に応じて支援
1-3	地域野菜品目助成	1	3,800	ニンニク	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。